

修士課程

修士学位論文の審査に当たっては、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の項目について、総合的に評価し、合否を決定する。

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
2. 論文の内容が学術的或いは工学的、社会的に意義を有し、新規性・創造性を有していること。
3. 論文の構成・内容が適切であること。
 - (1) 論文の題目が適切であること。
 - (2) 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
 - (3) 研究方法が記述されており、目的に沿って理論の展開、実験、数値シミュレーション、試作、調査、資料収集など、適切な研究方法が用いられていること。
 - (4) 研究で得られた結果が図表等を用いて適切に示され、結果の解釈、展開、結論に至る過程が明確であり、論理的に破綻していないこと。
 - (5) 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
 - (6) 研究の位置づけ、目的に対応して結論が適切に導き出されていること。
 - (7) 文献が適切に引用されていること。
 - (8) 研究を行うために必要な、関連する学問分野に関する知識を有していること。
4. 論文発表会での発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解に行われたこと。

博士課程

博士学位論文の審査に当たっては、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の項目について、総合的に評価する。

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
2. 新規性・創造性が明示され、学術的意義、応用的価値により当該分野の学問の発展に貢献できる内容であること。
3. 先行研究の評価や事実調査が的確であり、研究の学術的あるいは社会的位置付けが明示されていること。
4. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること。
5. 解析・考察の展開が論理的に説明され、結果の妥当性が明瞭に示されていること。
6. 引用等が適切になされ、公開する発表論文としての体裁が整っていること。
7. 公開の場での論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解に行われたこと。